

## 令和元年度 第2回

### 長野市社会福祉審議会 老人福祉専門分科会 会議録

日 時	令和2年2月3日（月） 午前10時30分～午後12時10分
会 場	長野市中部公民館 4階ホール
出席者	委員13名、事務局ほか、傍聴者2名

(議事録)

	1 開会
	2 分科会会長あいさつ
	3 保健福祉部長あいさつ
	4 委員委嘱
事務局： 依田課長	5 報告事項 (1) 第八次高齢者福祉計画・第七期介護保険事業計画の進捗状況について 資料1に基づき、事務局から説明
小山委員	進捗状況が数値化されており、わかりやすくなっている。目標値を下回っているものがあり、目標値と乖離している部分があるので、その部分を詳しく説明してほしい。
山岸会長	具体的にどの数値をご希望か。
小山委員	成年後見制度の相談件数が目標値と離れているため、説明をお願いしたい。

事務局： 花立課長	<p>成年後見制度については利用促進に向けた動きを加速させていかなければならないと考えている。本日の会議で一番最後に申し上げようと思っていたが、国の方でも成年後見の利用促進に関する法律が制定され、市においても利用促進に向けた計画を作っていくこと、また審議会の中での成年後見制度の利用促進について議論していく場を設けていくこと、長野市社会福祉協議会で主体的に取り組んでいただいている後見支援センターに対して、市が主体的に関わっていくように見直していきたいと考えている。国の計画と合わせて利用促進に取り組みたいと考えている。</p>
山田委員	<p>3-1 介護サービス事業所における従業者数の充足度であるが、目標値が50.0以上という数値となっているが、平成29年度は43.3である。ここ1、2年での介護業界での人材不足は非常に悪化している。目標値の50.0に到達するのか。</p>
事務局： 依田課長	<p>指標の設定根拠は資料のとおりであるが、計画策定に合わせて調査を実施し数値を算出する項目となっている。これから調査を実施するので、数値については今お答えすることはできない。ご指摘があったように、介護人材が不足している状況の中で目標値に到達しない数値になるのではないかと危惧している。何かしらの対策が必要かと考えている。</p>
山岸会長	<p>介護人材の不足については報道等でも言われており、市の方でも対策が必要かと思われる。</p> <p>目標値の見直しというのは、次期の計画策定の時に行うということか。</p>
事務局： 依田課長	<p>目標値については、新しい計画の策定時に設定し直す。</p>
山岸会長	<p>達成状況をみながら、数値を変えるということはあるということか。</p>
事務局： 依田課長	<p>そのとおりである。</p>
事務局： 花立課長	<p>(2) 介護保険条例改正について 資料2に基づき、事務局から説明</p>
	<p>※質問・意見なし</p>

事務局： 依田課長	6 審議事項 (1) 老人憩の家の利用者負担の見直しについて 資料3に基づき、事務局から説明
山岸会長	変更前と変更後のスケジュールを見ると、条例改正が1年延期されている。今年度の初めに分科会に諮問を受けているが、延長についてはこの場で決まるのか、それとも市において決定しているものなのか。
事務局： 依田課長	まずは分科会で委員の皆様にお認めをいただき、その後、社会福祉審議会 で報告をした上で異論がなければ延長することが決定される。
事務局： 花立課長	(2) 独居高齢者緊急通報システム設置事業について 資料4に基づき、事務局から説明
小山委員	<p>スライド7の対応2について、現在の安否確認センサーが午前5時から午前10時までの間の活動量によって把握しているとあるが、具体的にはどのような形で把握しているのか。また、午後の設定にすることで、協力者の状況に合わせるということも大事かと思うが、危険性や発見されてから助かる確率などを考慮すると、通報があつて駆け付けたが助からなかったということにならないようにしなければならない。</p> <p>6ページにも対応事例があるが、実際に緊急通報システムによってどれだけの方が助かったかという数字を案内にも掲載するとPRにもなるのではないかと思う。</p> <p>協力者の状況に合わせて通報時間を選択可能な仕組みとするという点はいいと思うが、ご本人の生活スタイル、活動に合わせることも必要かと思う。</p>
事務局： 花立課長	<p>午前5時から午前10時までの安否確認センサーであるが、家の中、あるいは玄関に人感センサーが設置されており、人が中で動いている気配があれば元気に生活しているということになる。玄関から人が出ていったという状況の中で、中で動きがないということであれば良いのであるが、出ていったという情報がなくて、家の中で動きが無くなった時は、何か異常があつたということで安否確認センサーが動くという内容である。</p> <p>朝の時間帯、5時から10時くらいまでの間に安否確認するのが一般的に精度が高いと聞いている。本人の安否確認をするということであれば、この時間帯で作動するのが望ましいと考えている。しかし、身近な協力者の確保を考えると、どちらが良いのかということをご本人、協力者、民生委員等と</p>

	<p>ご相談をいただきながら、ご本人にとって望ましいのか、ライフスタイルの問題もいただきましたが、夕方も大体の方は起きており、寝る前に食事を摂っているはずであるので、その時間も動いているということであれば、選択として可能な仕組みにしていきたいと考えている。</p> <p>実績の話をいただきましたが、消防や事業所に確認したところ、ほとんどのものが誤作動か、中にご本人がいらっしまったというケースであった。緊急に助けにいかねばならないケースで助けに行った、あるいは亡くなっていたというのは年間数件程度だった。多くが、ご本人の安心に寄与している部分があると思う。病気の際には病院に行くというのが多くの場合に行われていると思われる。大雑把な傾向としてはこのような傾向となっている。</p>
<p>小山委員</p>	<p>協力者なのか、駆け付けサービスになるのかという点でも変わってくるかと思う。駆け付けサービスの導入ということも検討していただきたい。</p>
<p>山岸会長</p>	<p>安否確認センサーの作動時間であるが、1日のうちで1か所しか設定できないのか。例えば2か所設定して駆け付けることができない時間帯は、コールセンターに連絡がいくようなことにならないのか。</p>
<p>事務局： 花立課長</p>	<p>人感センサーは24時間作動している。人の動きについては記録されるが、動きの度合いを見て緊急と判断する時間帯をコンピューターで設定するようになっているが、現在のところ1日1回、一定の時間ということになっているので、午前、午後どちらか選択ということになる。</p>
<p>山岸会長</p>	<p>コンピューターの問題であれば設定し直すことはできないのか。</p>
<p>事務局： 花立課長</p>	<p>事業者にも確認してみる。</p>
<p>山岸会長</p>	<p>市民への啓発ということも大切かと思う。資料にもチラシの原稿が資料にも掲載されているが、配布の方法や啓発の方法をどのように考えているのか。</p>
<p>事務局： 花立課長</p>	<p>この制度は地域の民生委員さんにご足労をいただき、家庭状況を見てもらう中で制度の紹介をしてもらっている。民生委員に事業の説明をし、チラシを持ち帰ってもらい、地域の中で必要と思われる方に配布することを優先的</p>

山岸会長	<p>に行っていきたい。それ以外にも地域包括支援センター等を活用することも考えられるが、一番は地域に身近な民生委員をお願いしていきたい。</p> <p>独居の高齢者だけでなく、一般市民が多く知ることが設置台数の増加につながっていくかと思われる。令和2年度に目標値を達成できるようにしてほしい。</p>
事務局： 花立課長	<p>(3) 在宅福祉介護料のあり方について</p> <p>資料5に基づき、事務局から説明</p>
児玉委員	<p>個人の話になってしまい恐縮だが、15年家族を介護しているが昨年初めていただいた。それまでは介護1、2だったが、介護3になり初めてもらった。しかし、介護に係る費用は大きく、またショートステイを利用したくても本人の希望や、施設の状況によっては、利用できないこともある。周りには在宅福祉介護料を介護に係る費用に充てているという方もおり、事業目的は達成できたかもしれないが、介護している立場とすれば存続してほしい。</p>
事務局： 花立課長	<p>私個人の話であるが、家族を10年ほど介護してきた。在宅介護福祉料が介護する方の慰めとなっていることは理解できる。介護保険制度が創設されてから介護が社会化して以降、みんなで支えていこうという中で、実際に介護をしている方の慰めになっていることは承知している。ご意見をいただきながら、より良い方向を考えていきたい。</p>
池田委員	<p>在宅福祉介護料は申請するものなのか。親戚にも介護をしている者がいるが、在宅福祉介護料を知っているか疑問がある。周知の問題や、介護サービスを利用できる環境は整ってきていると思うが、ご本人が拒否するというケースも見受けられ、家族が負担に思っている。ケアマネージャーが勧めても受け入れないことがあり、受け入れない理由にデイサービスを利用したら、お風呂が汚かったという話もある。現在は様々なタイプのサービスがあるが、サービスを受けない理由を聞きながらサービスを利用する方向になるように検討してほしい。</p> <p>一方で、家族のご苦勞もねぎらう意味で在宅介護福祉料も残してほしい。</p>
事務局： 花立課長	<p>ご本人が拒否するケースというのはいくつかあるとは考えている。介護保険制度は介護を社会化しようとするのが一番の目的である。特定の家族で</p>

	<p>はなくて、みんなで見ていくということだと思う。ご本人の意向を大事にしなければならないが、介護サービスの拒否に至るまでにトラブルや、嫌な思いをしたということがあるかと思う。しかし、重度でサービスを利用していない方については、家族が相当苦勞されているかと思われる。そのような場合に介護そのものを社会化していき、寝たきりの方を社会全体で支えていく、本人や家族、施設が無理をしない三方良しの形にしていきたいと考えている。要介護3から5で介護サービスを全く受けていない方は、ごくわずかのようである。そのような方々に手を入れるような仕組みがあっても良いと思われ、適切に介護を使ってもらえることも考えていきたい。</p>
黒岩委員	<p>老人ホームの管理者という立場から意見を反映をしていただきたいが、ご本人の意思というのも大きく左右される。施設を利用したくない、ホームヘルプを入れたくない、家族だったらいいが他人は嫌だという方もいる。そのような方をショートステイで受け入れ、徐々に施設に慣れてもらうという努力もしている。このような実態の中で、年間の内180日以上を在宅で介護しているという要件であるが、半年は施設や、ホームヘルプ、ショートステイ等を利用するということになるが、残りの180日は、先ほどショートステイはなかなか利用できないという指摘もあったが、ベッドは空いていても予定している日時と時間が合わないなど、様々な理由からベッド数はあってもショートステイが使えるわけではなく、需要と供給が合わないことからなかなか利用できないのも事実である。入所、入院を省いたとしても180日は家で介護するとなると、私は介護認定の審査会の委員もしているが、要介護3から5を取得するのは難関だと思っている。要介護4、5だと様々なメニューを組むこともできるが、要介護3の方に関しては自費で介護サービスを利用している方も多い。そのような点を考慮すると、自費の部分を少しでも救うことができるのであれば、在宅福祉介護料も必要なのではないかと思う。</p>
山岸会長	<p>事務局から提案いただいたが、委員からの意見を踏まえて慎重に検討いただきたい。</p>
事務局： 花立課長	<p>(4) その他 成年後見制度の利用の促進について 追加資料に基づき、事務局から説明</p>
中山委員	<p>成年後見の問題は、高齢者の認知症というものを念頭に制度作りさされることが多いかと思うが、障害者の問題が取り残されてしまい、遅れがち</p>

	<p>になる。障害者の問題についても配慮いただきたい。</p>
山岸会長	<p>来年度から分科会の委員の定員が変更となるが、多くの知恵を集めて促進に臨んでいただきたい。</p>
黒岩委員	<p>報告事項に戻ってしまうが、福祉避難所についてお聞きしたい。避難所の数は58施設、5077人収容できることであるが、台風19号の際に私共の施設も福祉避難所の指定を受けているが、台風19号の際に福祉避難所は開設したのかというお問い合わせがあった。しかし、市からの指示では、市の職員が施設に行って開設をするという流れになっている。そのため、10月12日の夜は開設をしていないため、お問い合わせのあった方に対してお断りをしている。事業所としても協力をさせていただくが、福祉避難所の開設の訓練など、具体的な動きを市から指示いただくなど、訓練等の計画をしていただければと思う。</p>
樋口保健 福祉部長	<p>福祉避難所等も含め、ご協力をいただき感謝申し上げます。まずは避難所に一時的に避難していただき、その中で個別の話を社会福祉士、保健師等が回って聞く中で、福祉避難所に移ってもらった方がよろしいだろうという方に対しては、個別に話をする中で福祉避難所に移っていただいた。今回は北部保健センターに4世帯5人の方に避難いただいた。あるいは、福祉避難所ではなくて施設に移ったという方もおり、状況に応じて対応したところである。災害の規模、種類によっては多くの福祉避難所が必要となることもあるので、訓練や研修の機会ということも考えていきたい。</p>
事務局： 依田課長	<p>5 その他</p> <p>今年度の分科会については本日で最後となる。委員の皆様の任期である3月31日までの間、現計画の策定等に携わっていただき、感謝申し上げます。</p> <p>来年度より令和3年度からの「第九次高齢者福祉計画・第八期介護保険事業計画」の策定に着手していくが、今後とも皆様のご支援、ご協力をお願いしたい。</p> <p>6 閉会</p>